

# 業務仕様書

## 1 委託業務名

ラグビーワールドカップ 2019 テント等設営業務

## 2 業務概要

ラグビーワールドカップ 2019(令和元年9月 21 日・22 日の計2試合)において使用する大会関連施設に設置する仮設物について、設営と現状復旧を行う。

## 3 委託期間

契約締結日から令和元年9月 30 日まで

## 4 設営場所及び設営・撤去実施日

### (1) 定山溪バーバリアンズラグビーグラウンド(札幌市南区定山溪 569 番8)

設営:9月6日～9月 11 日、撤去:9月 27 日～9月 29 日

※ただし、テントの設置については9月 10 日までに完了させること。のぼり旗設置は9月 11 日に行う。

### (2) 月寒屋外競技場(札幌市豊平区月寒東1条8丁目 287 番 10)

設営:9月9日～9月 13 日、撤去:9月 24 日～9月 25 日

### (3) 白旗山競技場(札幌市清田区真栄 502 番1)

設営:9月9日～9月 13 日、撤去:9月 23 日～9月 24 日

## 5 設営内容

次に掲げる設備の手配、設営、撤去および処分を行うこと。詳細は別紙図面を参照のこと。

### (1) 定山溪バーバリアンズラグビーグラウンド

#### ア 仮設テント設置

- ・ 宿舎駐車場内に仮設テント(幅 10,000×奥行き 10,000、軒高 2,400mm 以上、角パイプ仕様)を1張設置する。
- ・ 天幕、横幕は防災ターポリン製、色は白とする。
- ・ 両妻面に採光、換気用の開口部を設ける。(幅 1,700、高さ 1,200mm 以上、防虫メッシュ幕付き)
- ・ 床はトレーニングジム機器の使用に必要な強度・水平性を有するものとし、パンチカーペット敷きとする。なお、既存車止め及び水勾配があるため、アスファルト舗装と床の間の高さ調整を見込むこと。
- ・ テント内に雨水等が流入しない構造とすること。
- ・ 天井に照明を設置する。(LED 照明器具を使用、床面からの高さ 1mにおいて 150lx 程度を確保できるものとする。また、照明器具はスイッチ付OAタップに接続すること)
- ・ 風等の影響により移動または転倒することがないように各柱に重り設置等の対策を行うこと。ただし、アスファルト面への杭等の打ち込みは不可とする。
- ・ 出入口は両開き戸(幅 1,500、高さ 2,000mm 以上)とし、段差解消のためのスロープを設置す

る。

- ・ 消火器(ABC10 型、2 本)を設置する。

#### イ 仮設電源引き込み

- ・ バーバリアンズ宿舎内の分電盤に仮設ケーブルを接続し、トレーニング室内に電源を設置する。
- ・ バーバリアンズ宿舎のルーフドレン用コンセントに電エドラムを接続し、仮設テント内に電源を設置する。

#### ウ のぼり設置

- ・ のぼり用注水タンクに給水し、グラウンド周辺にのぼりを設置する。(600W×1,800H×92 本,18ℓ注水タンク含め支給品)

#### エ 撤去・処分

- ・ 上記ア～ウで設置した仮設物の撤去・処分を行う。

### (2) 月寒屋外競技場

#### ア 仮設フェンス設置

- ・ グラウンド周辺の指定部分(図番7、B 部分)にバナーを取り付けるための枠組足場による仮設フェンス(20,000W×2,000H)を設置する。仮設フェンスは一部通り抜けできる仕様とする。
- ・ 「イ バナー設置」に示すバナーを取り付けることを考慮し、風等の影響により移動または転倒することがないように重り設置等の対策を行うこと。ただし、アスファルト面への杭等の打ち込みは不可とする。

#### イ バナー設置

- ・ 仮設フェンス(図番7、B 部分)にフェンスバナー(5,000W×2,000H×4枚、ターポリン素材、支給品)を取り付ける。取り付けに必要なロープとウェイトタンク(10ℓ×8個)は支給品とする。
- ・ メインスタンド壁面とバックスタンド側フェンス(図番7、A、C 部分)にデザインバナー(4,000W×1,000H×70 枚、トロピカル素材、支給品)を取り付ける。取り付けに必要なロープは支給品とする。
- ・ メインスタンド壁面のデザインバナー(図番7、A 部分)はロープと重り等により固定する。(ロープは支給品とする。重り等は受託者にて用意すること。)

#### ウ のぼり設置

- ・ のぼり用注水タンクに給水し、グラウンド周辺にのぼりを設置する。(600W×1,800H×32 本, 注水タンク含め支給品)

#### エ 撤去・処分

- ・ 上記ア～ウで設置した仮設物の撤去・処分を行う。

### (3) 白旗山競技場

#### ア のぼり設置

- ・ のぼり用注水タンクに給水し、グラウンド周辺にのぼりを設置する。(600W×1,800H×78 本, 注水タンク含め支給品)

## イ 給水管養生

- ・アスファルト上に設置してある仮設給水管へのつまり防止のため、仮設スロープ等で養生を行う。

## ウ 撤去・処分

- ・上記ア・イで設置した仮設物の撤去・処分を行う。

## 6 危機管理対応

設営から撤去までの期間中に、暴風・荒天の影響によりテント等の安全を確保できない場合には、適切な対応を行うこと。

## 7 書類作成業務

- (1)仕様書に基づき作業計画書を作成し、委託者の承諾を得ること。
- (2)業務中に業務記録写真を撮影し、業務完了報告書として業務完了日までに提出すること。業務記録写真は、各設営の作業前、設営後、現状復旧後を撮影して提出すること。

## 8 復旧

他の設備及び既存物件の損傷・汚染防止に努め、万一損傷又は汚染が生じた場合は、速やかに委託者および施設管理者へ報告するとともに、受託者の責任において原状復旧すること。

## 9 廃棄物の処理

- (1)業務の実施に伴い発生した発生材(撤去したバナー、のぼり等の仮設材を含む)の処理は、原則として受託者の負担とする。
- (2)業務の実施に伴い発生した産業廃棄物等は、産業廃棄物処理業者に委託し、マニフェスト交付を経て適正に処理する。また、マニフェストの写しを提出すること。

## 10 業務の立会い、確認

仮設物の設営完了および現状復旧完了時に委託者の立会いのもと、確認検査を受けること。但し、これによることが困難な場合は、別に指示を受けること。

## 11 その他

- (1)受託者は契約成立後、速やかに委託者と設置時間や設置場所等詳細な打ち合わせを行うこと。
- (2)業務の実施に必要な電気、ガス、水道等の光熱水費および仮設事務所設置は受注者の負担とする。(のぼり用注水タンクへの給水を除く。)
- (3)資材の搬出入にあたっては、実情に応じて交通整理員を適宜配置するなど交通安全の確保に努めるとともに、周辺への振動・騒音に配慮すること。
- (4)業務の実施にあたっては、関係法令を遵守し必要な有資格者等を配置すること。
- (5)本仕様書に明記のない事項については委託者と協議して決定する。
- (6)疑義の発生についても前号と同様とする。